



横手市社協だより 第2号

編集：横手市社会福祉協議会 〒013-0022 横手市四日町3番23号
Tel 0182-36-5377 Fax 0182-36-5388 Eメール：shakyou5@agate.plala.or.jp



「国際交流コーナー」を紹介している、おなじみのあべ十全さん。



横手市消防本部のご協力により消防自動車に試乗させていただきました。未来の消防士かな？



「国際交流」インドのコーナーです。インドのゲームを説明中。



「車いす体験」でがんばってます。思い通りに動かせた？

横手市ふれあいフェスティバル

平成17年10月15日(土)

秋田ふるさと村ドーム劇場にて開催

雨模様にもかかわらず900人を越える皆さんにおいでいただきました。

各種体験コーナーでは、手話や点字、車いす体験のほか、外国の方とお話をしたりそれぞれの国の文化を知るコーナーも人気がありました。

もくじ

- 2面 … 横手市社協 新役員紹介
- 3面 … 社協会費について 一般会費700円
- 4面 … 福祉協力員制度の新設について
- 5面 … 社協会費・共同募金・善意の寄付の使途
- 6面 … 赤い羽根共同募金にご協力ありがとう
- 7面 … ボランティア活動・行事のお知らせ
- 8面 … ふきのとうホットライン・社協組織図

横手市社協の会費が変わります。

～ 皆さまのご理解とご協力をお願いします ～

改訂額 1世帯あたり 年額 **700円**(一般会費)

横手市社会福祉協議会の会費の変更について

自治体の合併に伴い社協も合併しましたが、それまでの各地区(旧市町村)社協ごとの一般会費に、500円から1,000円まで幅がありました。

今後の社協が行う地域福祉活動等にかかる事業費用や福祉サービス均一化のために、会費の統一を図ることとなり、平成18年度より左記のとおり改訂させていただきます。

改訂額(年額)

一般会費 700円
(対象 一世帯)
賛助会費一口 1,000円
(対象 一世帯)
特別会費一口 2,000円
(対象 企業や団体)

(現行、旧市町村社協ごとの一般会費額については、下の表をご参照ください)

会費徴収の都合上、町内自治会で社協会費を取りまとめられている地区では、会費額の変更(一般会費、一世帯あたり700円)についてのご配慮をよろしくお願いいたします。

旧社協名	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
H17年度までの一般会費額	500円	900円	500円	500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

横手市社会福祉協議会
会長 佐々木 義広



ご挨拶

ささき よしひろ
昭和20年10月11日 大雄村生まれ。
旧大雄村役場勤務の後、平成4年から平成17年9月まで旧大雄村長。兼ねて大雄村社協会長。
平成17年10月1日より新横手市社会福祉協議会会長

昨年の旧市町村社協合併により、新たに横手市社会福祉協議会としての誕生に伴い会長の職を拝命いたしました。微力ではございますが、一層の社会福祉推進に努める所存でありますので、何とぞよろしくお願いいたします。

市民の皆さまには、日頃から本会の活動に対し、多大なご理解ご協力を賜っておりまこと、あらためて厚くお礼申し上げます。

新生社協として初めての年を迎えましたが、これまで培ってきたネットワークを活かし「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進していくため、市民の皆さま関係各位と連携を取りながら福祉サービスの提供に努めてまいります。私どもをとりまく社会福祉

環境は大きな変革期を迎えております。このため、合併による一体感を持った事業の推進として、市民自ら地域の福祉問題に取り組む「福祉協力員制度」の発足、誰もが安心して暮らすための「地域権利擁護事業」への取り組み、介護保険や支援費などの「在宅福祉サービス」の向上、総合的な「相談機能の充実」などが当面の課題となっております。

社会福祉協議会は、あらゆる方にとって身近で気軽な組織であらねばなりません。そのためにも皆さまのご理解ご協力が不可欠です。これから市民の皆さまと一体となって地域福祉活動を進めてまいりたいと思っておりますのでご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

横手市社協の新体制

役職	氏名	地区	選出区分
会長	佐々木 義広	大雄	学識経験者
副会長	藤井 健太郎	横手	学識経験者
副会長	戸部 英二	平鹿	学識経験者
副会長	高橋 邦夫	十文字	学識経験者
常務理事	池田 崇	横手	学識経験者
理事	奥山 繁子	横手	学識経験者
理事	川村 菊治	増田	学識経験者
理事	柴田 喜美男	平鹿	学識経験者
理事	佐々木 孝志	雄物川	学識経験者
理事	矢野 絹子	雄物川	ボランティア団体
理事	備前 雄一	大森	学識経験者
理事	稲葉 盛栄	大森	学識経験者
理事	寿松 木光雄	十文字	民生児童委員
理事	清水 川 満	山内	学識経験者
理事	佐藤 耕一	行政	社会福祉行政機関の職員
監事	鹿川 稔	横手	学識経験者
監事	柴田 幹夫	平鹿	学識経験者
監事	柴田 宏明	十文字	学識経験者
評議員	青山 茂	横手	福祉員連絡協議会会長
評議員	菅原 康太	横手	学識経験者
評議員	近江 千鶴子	横手	ボランティア団体
評議員	前田 禮子	横手	婦人会長
評議員	土屋 和夫	横手	社会福祉に関する活動を行う団体
評議員	高橋 健一	増田	学識経験者
評議員	沼沢 武雄	増田	民生児童委員

地区	氏名	地区	選出区分
評議員	佐々木 一郎	増田	学識経験者
評議員	石田 充一	増田	住民組織
評議員	高橋 義男	平鹿	福祉団体代表
評議員	大和 谷道子	平鹿	学識経験者
評議員	長澤 美佐子	平鹿	学識経験者
評議員	大村 保	平鹿	事業者関係
評議員	杉山 正一	雄物川	学識経験者
評議員	川崎 眞一	雄物川	学識経験者
評議員	佐々木 正治	雄物川	学識経験者
評議員	重森 眞理子	雄物川	保健・医療・教育等の関係機関
評議員	笹嶋 一男	大森	福祉団体代表
評議員	柴田 孝子	大森	福祉団体代表
評議員	守屋 桑悦	大森	民生児童委員
評議員	丹尾 信雄	十文字	福祉団体代表
評議員	近 成一	十文字	学識経験者
評議員	斎藤 松四郎	十文字	福祉団体代表
評議員	高橋 玲子	十文字	地域福祉推進に必要な地域の主要な諸団体
評議員	高橋 邦生	山内	住民組織
評議員	高橋 廣二	山内	学識経験者
評議員	藤原 教一	山内	当事者等の組織
評議員	小松田 緑郎	大雄	学識経験者
評議員	戸田 和郎	大雄	学識経験者
評議員	金山 龍一	大雄	学識経験者
評議員	高橋 隆一	行政	社会福祉行政機関

監事 15名(任期H17・25)
評議員 31名(任期H17・25)
31名(任期H17・25)
9・1・8・31

社協会費Q&A

Q1、市民は、社協の会員になつてゐるのですか?

A1、一般会費として一世帯500円(平成17年度分)の社協会費をいただいておりますので、会費をお寄せいただいている方は、社協の会員です。

Q2、なぜ、社協会費をあつめるのですか?

A2、社協の運営は、補助金や介護保険収入のほか、市民の皆さんからいただく寄付金や会費によって成り立っています。その中で特に会費は、市民の皆さま一人ひとりが福祉の担い手としての会員となつていただき、住民参加による福祉活動をめざすためにお願いしているものです。

Q3、福祉のことは行政などが行う仕事で、住民が進んでやる必要はないのではないのですか?

A3、行政では福祉の充実のため制度面で責任を負っています(公助)が、政策的にも限界があります。また、個人の自立に向けた努力(自助)だけでは解決できないことも多々あります。これらを解決するためには必要なのが、住民が主体的に行う「地域住民による支え合い活動」(共助)です。「困ったときはお互いさま」「向こう三軒両隣り」の意識を持つことで、より豊かに地域で生活ができるのではないのでしょうか?

Q4、社協会費はどのように使われているのですか?

A4、社協の財源として横手市、県、国からの補助金、受託金かなりの部分を占めています。社協本来の事業である小地域活動の推進やボランティア活動への支援などについては「社協会費」は「共同募金の配分金」(善意の寄付金)を主な財源として使っています。使い道については5ページをご参照ください。

Q5、会費を納めている人に特典でもあるのですか?

A5、社協会費を納付することによって市民が直接、対価として特典を得ることとはありません。

Q6、強制的に加入しなければならないのですか?

A6、この社協会員制度は、本会活動の趣旨にご賛同いただき会員となつていただくもので、決して加入を強制するものではありません。

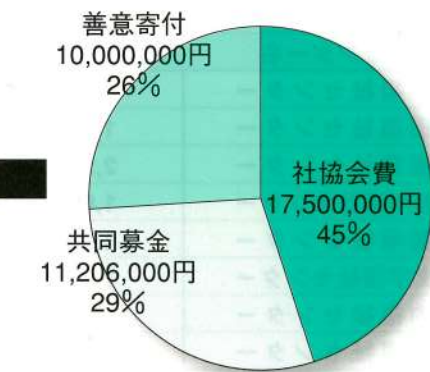
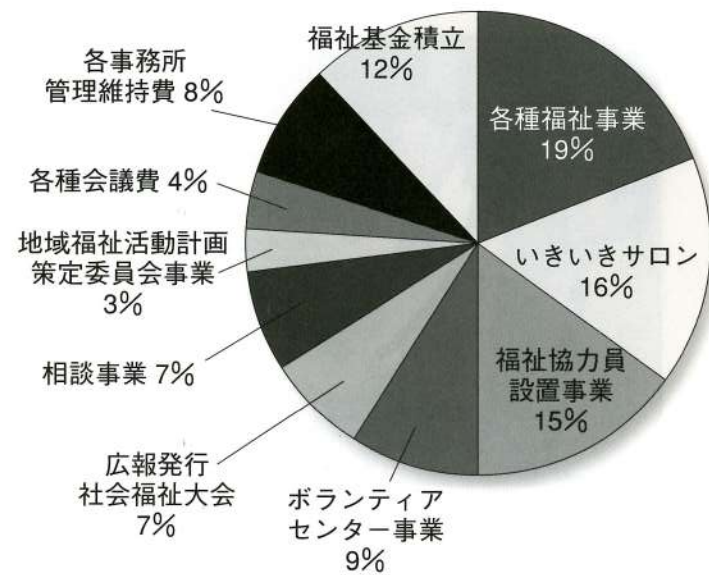
しかしながら、市民にとって社協活動を充実させることが間接的に地域の福祉向上につながるという点、また、地域福祉は文字どおりすべての地域住民によって支えられるべきものであるという点にご理解いただき、社協の地域福祉活動の財源となる会費納入にご協力をお願いいたします。



皆様からの善意はこうに使われる予定です。(H18年度)

～社協会費・共同募金配分金・善意の寄付～

予算額 38,706,000円



※社協会費と善意の寄付金額については、合併後の見込額の積算としております。

各種福祉事業

◆長寿くつろぎの旅
65歳以上の高齢者の交流と生きがい作りとして、東北圏内の観光地を1泊2日で旅行します。

◆ひとり暮らし高齢者
研修旅行・昼食会事業
ひとり暮らしで65歳以上の方の交流と親睦のため実施します。

◆世代間交流事業
子供達と高齢者がふれあいの場を通じ、相互理解を目的に実施します。

◆一泊里親事業
県南愛児園の児童を招待、里親体験をしてもらいます。

◆在宅福祉ネットワーク事業
一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などで日常生活上、支援が必要な方のネットワークづくりを推進します。

地域の福祉はみんなで支え合い、みんなが幸せに暮らすために!

～福祉協力員制度が新設されます～

皆さんが、新しく誕生したこの横手市に望むことは、やはり「みんなが幸せで安心して暮らせる横手市に!」ということではないでしょうか。そのためにも、福祉の充実は不可欠です。しかし、これからは行政にまかせきりではなく、私たち市民一人ひとりが、地域で出来ることを考え、行動することが必要とされています。

福祉協力員会組織図(案)



福祉協力員制度の設置に向けて

横手市社協では、合併後新たな地域福祉推進のため、「福祉協力員制度」を新設することになりました。

この「福祉協力員制度」は、行政のサービス(公助)や個人やその世帯の努力(自助)でカバーしきれない様々な福祉問題を地域住民の協力(共助)で支え合っているという取り組みなのです。

「一人ひとりが支え合う、やさしい福祉のまち」を築くために市民の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

福祉協力員の役割について

- ①地域の福祉問題の把握と発見(アンテナ役として地域に目配りしていただくことです)
- ②福祉問題の提起と連絡(パイプ役として民生委員や福祉関係機関との連絡を取り合う)
- ③福祉の情報提供(スピーカー役として要援護者へ福祉サービスを知らせる)
- ④共同募金と社協会員募集(直接間接的に地域福祉活動に寄与)
- ⑤地域福祉の増進(福祉事業への参画と知識や理解を深め自己研鑽につなげる)

私たちに一番身近で福祉の担い手として地域で中心となるのが、民生委員さんであり、福祉協力員さんなのです。

「住み慣れた地域でいつまでも生活したい」ということは、誰もが望んでいることだと思います。

本当に安心して生活できる地域を作っていくには、隣近所どうしの声かけや助け合いが大切です。

社会福祉協議会は、地域住民が協力しあい、問題解決に向けて、より住みよい「ふれあいのまちづくり」を皆さんとともに実現していきたいと思っています。

こうした「福祉のまちづくり」のための財源として、地域の皆さまに社協の会員として会費を納めていただいています。

福祉協力員の推薦から委嘱までの今後の予定

- 2月下旬(各町内会あて適任者の推薦依頼)
- 3月下旬(適任者の取りまとめ完了)
- 4月1日付(福祉協力員の委嘱状の発送)

例えばこんな人は
近くにいませんか?

- ①話し相手がないと、寂しがっている人はいませんか?
 - ②外出したいが障害を持つ為、外出出来ない人はいませんか?
 - ③寝たきりや、認知症の介護に困っている人はいませんか?
 - ④日中、一人きりになっていいる高齢者はいませんか?
 - ⑤リハビリ(機能回復訓練)中で励まし合う仲間を求めている人はいませんか?
 - ⑥閉じこもりや不登校等で困っている人はいませんか?
- 相手の立場で考えてみると気が付くことがいろいろ出てくるかもしれません。
- おもいやりを持って地域に目を配ってみると福祉課題がおのずと見つかるのではないのでしょうか。

広報発行・福祉大会

◆広報発行事業
市民の福祉活動参加や、福祉サービス等の内容周知を目的に発行します。

◆社会福祉大会
社会福祉に貢献された方々の表彰と、市民の福祉意識を高めるため開催します。

心配ごと相談所・相談事業

あらゆる相談ごとを解決するため、心配ごと相談及び法律相談所を、各センターごとに曜日を定めて開設します。
(平成18年4月より新たに開設)

法律相談(相談員/弁護士)の利用については、あらかじめ予約が必要ですのでご注意ください。

詳しい日程については、横手市広報の各地域局版に掲載予定です。

ボランティアセンター事業

ボランティアの拡大、活動の強化と活性化を目的に、講習会等の実施や、活動調整・紹介・斡旋等を行います。

地域福祉活動計画策定委員会事業

住民懇談会や調査を実施し、地域の福祉課題を発掘することによって長期の福祉活動計画を策定します。

いきいきサロン事業

高齢者の方の地域での仲間づくりとして各地区にモデル地区を指定し事業を展開します。

福祉協力員事業

地域福祉活動の円滑な推進を目的に、各福祉センターに福祉協力員を設置し、小地域の福祉問題解決につなげます。

平成17年度 赤い羽根共同募金 実績報告

ご協力ありがとうございました

【赤い羽根共同募金センター別実績額】

(平成17年10月1日～)

福祉センター名	実績額
横手福祉センター	6,616,283円
増田福祉センター	1,568,203円
平鹿福祉センター	2,347,408円
雄物川福祉センター	1,923,008円
大森福祉センター	1,527,388円
十文字福祉センター	2,319,631円
山内福祉センター	725,350円
大雄福祉センター	1,078,377円
合 計	18,105,648円

平成18年1月31日現在



朝倉小学校生徒の皆さんから、善意が寄せられました。
このほか市内の各学校から募金が届けられています。
みんなの「おこづかい」も福祉に役立てさせてもらっています。

共同募金は、寄付する人も募る人もボランティア

赤い羽根共同募金配分金

11,246,000円は

横手市の福祉事業のために

※左記の実績報告による金額との差額は、県内の施設や団体の福祉財源として使われます。



歳末たすけあい募金運動への取り組み見直しに伴う連絡の不徹底について（お詫び）

毎年12月1日から1ヶ月の期間行われておりました歳末たすけあい募金ですが、合併協議の調整の中で、今年度より各世帯からの募金は実施しないことになりました。

このことについて、各地区の民生委員、行政協力員、福祉協力員の皆さまはじめ善意ある市民の皆さまへの連絡が不徹底でありましたことについてお詫びいたします。

（今年度、団体や町内会等より寄せられた歳末義援金は、次年度の横手市の社会福祉事業に使用されます）

実施しない理由として

○見舞金としての配分
経済的な貧困救済を目的とした見舞金としての配分が時代の推移とともに実情に合わなくなっているため。

○個人情報の保護
配分は委員会が判断されていましたが、個人情報保護法等により世帯の状況が掴みにくくなってきたため。

○個人から福祉事業へ
時代とともに、個人・世帯への見舞金としての配分から福祉事業へと見直される中でその事業の実施期間が年度末3月末までとされており運営計画に難しいため。

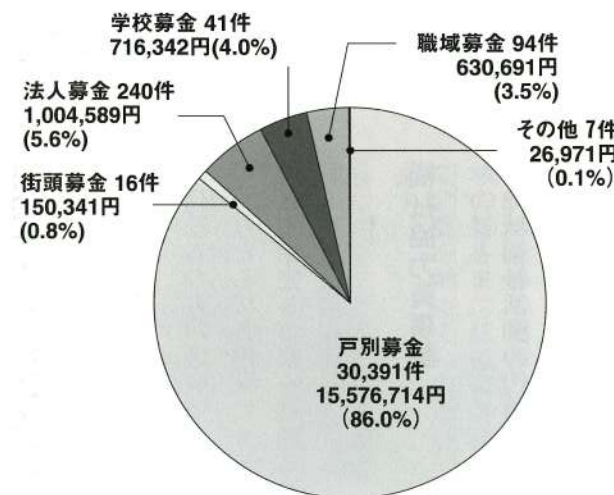
以上の理由から、歳末たすけあい募金の実施を見合わせることにしております。

このことにより善意ある市民や篤志家の皆さまの意向に報いることができなくなることに申し訳なく思います。が、何とぞご理解ください。

なお、10月1日から12月31日までの「赤い羽根共同募金運動」につきましては、今まで通り実施してまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金 募金種別実績報告

総額 18,105,648円



朗読テープ（声の広報） ・点字版広報の利用者募集します

朗読ボランティアグループ「まんさく」「いずみ」「ぬくもり」の皆さんにより横手市広報をカセットテープに録音して視覚障害者の方々に利用していただいております。ご利用を希望される方は、ご連絡ください。

点訳ボランティアグループ「六星会」では、横手市広報を点字で作成し視覚障害者の方へお届けしています。こちらもお知らせください。



ボランティアの募集です

朗読・点訳ボランティアの募集もしています。
現在活動している人たちと一緒にボランティアしてみませんか。

第1回 横手市社会福祉大会

平成17年11月10日開催

秋田ふるさと村ドーム劇場を会場に開催され、当日1千人の参加をいただきました。

長年社会福祉にご尽力いただいた2団体、34人を表彰いたしました。

また「輝いて生きるために」と題し、テレビレポーターでお馴染みの東海林のり子さんから特別講演があり、何ごとにも好奇心を持ち、積極的に行動することが若さを保つ秘訣と話されていました。



今年もやります！ 横手市ヤング ボランティアフォーラム

高校生が主体の自主企画
小中高生が参加する
ボランティア体験交流

昨年度（平成17年度）
期日 7月27日（水）
参加者 高校生15人と小中学生15人、その他大人のスタッフ

内容 講話、ニュースポーツ体験、国際交流ワークショップなど

質問1、いつやるの？

夏休みに入ってから1日の開催予定です。
しかし、企画に携わる高校生の皆さんは5月頃から話し合い等の活動を始めます。

質問2、どんな人が参加するの？

○今までのボランティア体験や講座はお仕着せで物足りないと感じている人
○決められたことをやらされているだけと感じている人
○今しか出会えない仲間づくりをしたい人



高校生スタッフがインタビュー中。

こんな人たちはぜひ参加してください。

質問3、参加して何か得ることはあるの？

お金や物品が手にはいるというような目先の得はありませんが、自分に自信がついたりポジティブな性格に変身できると思います。

高校生が、自主的にボランティアに関連するワークショップやつどいを企画してそれを進めていく催しです。

高校時代に学校や学年の枠にとらわれない仲間づくりをしたい人、自分の力で何かをやり遂げたい、ステップアップしたい人、参加してみませんか？



ユニカールの体験をしています。

横手市ボランティア芸術フェスティバルが開催されます

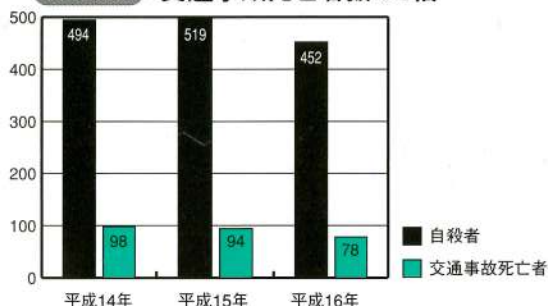
施設入所されている方やその家族、家に閉じこもりがちな高齢者に観てもらいたいと始まったものです。
昔懐かしい歌や踊りなどでボランティアの皆さんがステージを盛り上げてくれます。

日時 2月26日（日）
午後1時より
場所 かまくら館2階ホール
入場無料です。

■平鹿地域振興局福祉環境部からのお知らせ

【秋田県の自殺状況】

自殺者数 交通事故死者数の6倍



主な原因

経済生活苦と病苦

年 齢

50代が最も多い
(60代以上の割合が高い)

性 別

男性が女性の2.5倍

自殺率

※自殺率とは人口10万人あたりの自殺者数

平成7年から
自殺率 全国第1位
10年間続いています

平成16年度自殺率

秋田県	全国
39.1	24.0

ひとりで悩まないで相談しましょう!

身近な相談機関を気軽に利用してください。

ふきのとうホットライン ～心のセーフティネット～

※「心」、「金融・経営」、「高齢者」、「子ども」、「保健」、「生活・福祉」など18分野の約60団体(いのちの電話、商工会、保健所、社会福祉協議会など)が相談窓口を設置しており、その愛称で、2月中に全世帯に「ふきのとうホットライン」相談窓口一覧を配布いたします。

【みんなで自殺予防を推進しよう】

平鹿地域振興局福祉環境部(横手保健所)で関係機関をネットワーク化し、それぞれの団体が協力して自殺予防活動を推進しています。



- 啓発(自殺の状況や対策などの広報)
- うつ対策(うつ講座、教室など)
- 相談体制の充実(研修会など)
- サロンの開設支援

【お問い合わせ先】

平鹿地域振興局福祉環境部
TEL 0182-32-4005

編集後記

堅苦しいお知らせや報告の内容になってしまいました。これから市民の皆さんの声も

掲載していきますので、「福祉のまちづくり」のための知恵や工夫をぜひお聞かせください。

組 織 図



横手市社会福祉協議会 本部

〒013-0022 横手市四日町3番23号
TEL:36-5377 FAX:36-5388
E-mail:shakyou5@agate.plala.or.jp

本 部

常務理事 兼 事務局長

池田 崇

総 務 課

課長:柿崎 正美

地域福祉課

課長:北島 恒一

事業運営課

課長:伊藤 俊光

特別養護老人ホーム平寿苑

施設長:鈴木 卓

TEL38-7011

FAX38-7012

横手福祉センター

センター長
久米 力

TEL 33-8668

FAX 33-8778

増田福祉センター

センター長
沓澤 功一

TEL 45-4848

FAX 45-4848

平鹿福祉センター

センター長
和泉 貞昭

TEL 24-3283

FAX 24-3286

雄物川福祉センター

センター長
渡部 潤

TEL 56-2072

FAX 56-2135

大森福祉センター

センター長
菊地 専三

TEL 26-3274

FAX 26-4547

十文字福祉センター

センター長
佐藤 誠輝

TEL 42-5858

FAX 42-4577

山内福祉センター

センター長
藤原由紀雄

TEL 53-3009

FAX 53-3009

大雄福祉センター

センター長
小松田 進

TEL 52-3311

FAX 52-3444